

# 旭川歯科学院専門学校教育の方針

<時代の変化に対応できる歯科衛生士の養成>

## I 教育理念及び養成人材像

本校は、歯科衛生士法に基づき、学生個々の資質を心理面・身体面・社会面の調和を図りながら成長させ、謙虚にして気節ある歯科医療従事者としての高い倫理観を養う。併せて口腔衛生の専門職として保健・医療・福祉に通じる確かな知識と技術を授け、更に高い感性と豊かな見識を備え、国民の福祉の向上に寄与せしめる人材を養成します。

## II 教育目標

- ・良き社会人を目指す
- ・豊かな心を磨く
- ・歯科衛生士としての優れた技を磨く

### 1. ディプロマ・ポリシー

歯科衛生士科に3年以上在学し、本校が定める学習成果を身に付け、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「専門士（歯科衛生士）」の称号を授与する。

学習成果とは、本校の教育理念及び教育目標を具現化し、実践的な教育により幅広い領域での活躍できる人材を養成するため、学生が獲得すべき資質を育む。

1. 基礎的な知識の習得
2. 口腔の健康を支援する技術実践力の習得
3. 社会人また歯科衛生士として、他職種と連携・協働できる能力の習得と患者等と関われるコミュニケーション能力の習得
4. 地域社会との関わりを理解し、地域との連携や地域貢献できる能力の習得

### 2. カリキュラム・ポリシー

1. 現代社会に必要な不可欠なコミュニケーション能力と論理的思考力の基礎を養い、社会人として豊かに生活するための創造性を醸成することを目指した科目群として基礎分野を配置する。
2. 専門基礎分野では、実践能力の基礎となる専門的知識や理論及び歯科衛生を取り巻く保健・医療・福祉についての講義を中心に学ぶ科目群を配置する。
3. 専門分野では、講義・演習・実習を体系的に組み入れ専門基礎分野で学んだ知識や理論を技術と統合していく科目群を配置する。更に、歯科医療現場の実践につなげることを目的として臨地実習科目を配置し、3年間を通して段階的に展開する。

### 3. アドミッション・ポリシー

本校では社会人並びに医療従事者としての高い倫理観を養い、更に口腔衛生の専門職として保健・医療・福祉に通じる確かな知識と技術を授け、更に高い感性と豊かな見識を備え、国民の福祉の向上に寄与せしめる人材の養成を目標としています。

この目標を達成するために、次のような能力と資質を持った学生を求めます。

1. 医療に携わる職を目指す者として、心身の健康を大切にできる。
2. 生涯にわたり学び、成長し続ける強い意志を持っている。
3. 他人を理解し、何人とも良好な人間関係を築くことができる。
4. 入学後に学びを継続できる基礎学力を持っている。